

カート競技会組織に関する規定

※下線部：変更箇所

改正案	現行規定
<p style="text-align: center;">第1章 【略】</p> <p>第1条～第6条 【略】</p> <p style="text-align: center;">第2章 カート競技会の組織許可</p> <p>第7条～第8条 【略】</p> <p>第9条 カート競技会の組織許可の申請</p> <p>組織許可の申請は、所定の申請によって、特別規則書および参加申込書の草案各1部と、所定の申請料をそえてJAFに提出する。申請は、次の事項について記入のうえ、競技会開催日の1ヶ月前までに提出しなければならない。ただし、準国際/国際競技については競技会開催日の2ヶ月前までとする。</p> <p>1. ～8. 【略】</p> <p>第10条～第11条 【略】</p> <p style="text-align: center;">第3章～第4章 【略】</p> <p style="text-align: center;">第5章 競技に関しオーガナイザーが<u>対応する</u>事項</p> <p>第27条～第30条 【略】</p> <p>第31条 本規定の施行</p> <p>本規則は<u>2025年4月1日</u>から施行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p style="text-align: center;">第1章 【略】</p> <p>第1条～第6条 【略】</p> <p style="text-align: center;">第2章 カート競技会の組織許可</p> <p>第7条～第8条 【略】</p> <p>第9条 カート競技会の組織許可の申請</p> <p>組織許可の申請は、所定の申請書によって、特別規則書および参加申込書の草案各1部と、所定の申請料をそえてJAFに提出する。申請は、次の事項について記入のうえ、競技会開催日の1ヶ月前までに提出しなければならない。ただし、準国際/国際競技については競技会開催日の2ヶ月前までとする。</p> <p>1. ～8. 【略】</p> <p>第10条～第11条 【略】</p> <p style="text-align: center;">第3章～第4章 【略】</p> <p style="text-align: center;">第5章 競技に関しオーガナイザーが<u>なすべき</u>事項</p> <p>第27条～第30条 【略】</p> <p>第31条 本規定の施行</p> <p>本規則は<u>2022年4月1日</u>から施行する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>